

定期監査の結果に係る措置結果について

平成25年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成26年3月4日から6日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成26年3月31日

兵庫県監査委員

森 脇 保 仁

藤 川 泰 延

塚 本 隆 文

松 田 一 成

－ 目 次 －

定期監査の結果に係る措置

1	平成25年6月3日付け監査報告に係る措置	-----	3
2	平成25年9月20日付け監査報告に係る措置	-----	10
3	平成26年2月17日付け監査報告に係る措置	-----	26

平成25年6月3日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>東播磨県民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年3月7日から8月27日までの間に自損事故等により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額596,803円、リース車修繕費253,575円）するとともに、相手方の修繕費等（483,375円）を負担していた。</p> <p>加古川県税事務所 1 収税事務について 平成24年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は8人、総額は51,068,173円で、うち滞納繰越分は、46,951,471円である。</p> <p>2 課税事務について 課税対象所得のない年度において仮装・隠ぺい等による所得が認められた場合は、当該所得を課税対象所得が発生する年度に繰り越して重加算金を賦課すべきところ、この繰越算定を漏らしたため、法人事業税に係る重加算金が、1件、81,600円過少調定となっていた。</p> <p>加古川健康福祉事務所 収入の促進について 平成24年度（12月末現在）における未熟児養育医療費負担金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は84件、総額は1,626,492円で、うち滞納繰越分は、67件、1,377,250円である。</p> <p>加古川土木事務所 1 収入の促進について 平成24年度（12月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は65件、総額は4,569,229円で、うち滞納繰越分は、23件、2,578,590円である。</p> <p>2 占・使用許可事務について 平成24年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、24年12月末現在許可更新手続き未了のものが1件ある。</p> <p>3 工事関係事務について 建物の経過年数の算定を誤ったため、社会资本整備事業に伴う物件移転補償の設計が、</p>	<p>自動車の運転については、交通安全研修や職場会議等において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額51,068,173円のうち、平成26年1月末現在45,013,794円の徴収等を行った。</p> <p>法人事業税に係る重加算金の過少調定分81,600円については、平成25年2月25日に調定し、2月28日に収入した。</p> <p>未熟児養育医療費負担金等の収入未済額1,626,492円のうち、316,333円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在146,140円を収入した。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額4,569,229円のうち、平成26年2月末現在135,049円を収入した。</p> <p>河川占有に係る許可更新手続き未了の1件については、平成25年4月22日付けで許可を行った。</p> <p>物件移転補償の設計額の誤りについては、チェック表を活用した複数職員による審査を行って</p>

<p>1件、115,777円過少設計となっていた。</p>	<p>いるほか、職員を専門研修に参加させ、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>北播磨県民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年12月12日に追突事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費112,455円）していた。 なお、事故の相手方の修繕費等については、交渉中である。</p> <p>加東県税事務所 1 収税事務について 平成24年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は5人、総額は28,174,683円で、うち滞納繰越分は、17,277,383円である。</p> <p>2 管理事務について 還付加算金の計算に当たり、計算期間の始期の適用を誤ったため、還付加算金が、1件、114,100円過少還付となっていた。</p> <p>加東土木事務所 工事関係事務について 処分費の計上を漏らしたため、河川維持修繕事業の設計が、1件、175,350円過少設計となっていた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。 なお、示談の結果、事故の相手方の修繕費320,000円を負担した。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額28,174,683円については、平成26年1月末現在28,174,683円（全額）の徴収等を行った。</p> <p>過少還付となっていた還付加算金114,100円については、平成25年3月11日に追加還付した。</p> <p>河川維持修繕事業の過少設計については、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務執行に努めている。</p>
<p>中播磨県民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年4月3日から9月20日までの間に接触事故等により、公用車4台を損傷（県有車両損傷額1,018,150円、リース車修繕費292,091円）するとともに、相手方の修繕費等（915,823円）を負担していた。 ※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p> <p>県民室 補助事業について 平成23年度県民交流広場事業において、県民交流広場事業整備補助金で造成した整備基金から充当すべき備品購入費を同事業活動補助金で造成した活動基金から充当したものが1団体、活動基金から充当すべき運営経費等を整備基金から充当したものが1団体あった。</p> <p>姫路県税事務所 収税事務について</p>	<p>自動車の運転については、職場会議等により繰り返し安全運転の注意喚起を行うとともに、交通安全研修を実施し交通安全に対する意識向上を図っている。</p> <p>機会あるごとに適切な指導を行うとともに、補助事業実績報告書受領に際しては、複数の担当者による厳重な注意をもって確認に当たり、補助金の適正な執行の確保に努めている。</p>

<p>平成24年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は10人、総額は113,316,289円で、うち滞納繰越分は、100,913,630円である。</p> <p>中播磨健康福祉事務所 経理事務について デジタルX線画像診断システム保守点検委託に係る契約で、事前に支出負担行為の決定を行わずに契約を締結していたものが、1件（170,100円）あった。</p> <p>姫路農林水産振興事務所 工事関係事務について コンクリート等の数量計算を小数点以下第1位の四捨五入により集計すべきところ、誤って切捨てにより集計したこと等のため、漁港漁場機能高度化事業の設計が、1件、192,150円過少設計となっていた。</p> <p>姫路土木事務所 1 収入の促進について 平成24年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は47件、総額は10,697,376円で、うち滞納繰越分は、27件、8,084,268円である。</p> <p>2 経理事務について 建設業許可更新申請手数料等に係る収入証紙の消印漏れが、512件、29,680,000円あった。</p> <p>3 管理事務について (1) 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、3本あった。 (2) 平成24年10月末現在において当所が把握している港湾施設用地の無断使用は、1件、126.79平方メートルである。</p> <p>4 占・使用許可事務について 平成24年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、24年10月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p>5 契約事務について 中間前金払を選択した工事請負契約を繰り越し、年度末の出来高に応じて部分払を行う場合には、契約書に部分払条項を追加しなければならないが、これをしないまま部分払を行っていたものが、1件、25,282,354円あった。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額113,316,289円のうち、平成26年1月末現在37,207,391円の徴収等を行った。</p> <p>経理事務関係の研修会等を通じ、職員の経理事務に関する知識習得に努めるとともに、管理職による複数チェックを徹底している。</p> <p>設計積算関係の研修会等を通じ、職員の設計積算事務に関する知識習得に努めるとともに、設計積算及び精算・審査において更なるチェックを行っている。</p> <p>港湾施設占用料等の収入未済額10,697,376円については、平成26年2月末現在2,658,108円の徴収等を行った。</p> <p>許可申請受付時の収入証紙消印事務について指導徹底するとともに、管理監督職による確認をすることで二重チェックを行っている。</p> <p>(1) 使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成25年1月1日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。 (2) 使用許可申請について指導を重ねてきたところ、平成25年9月17日に使用許可申請書の提出を受け、9月18日付けで使用を許可し、無断使用は解消している。</p> <p>許可更新手続きが遅れている者には、電話督促や許可更新書類の再送付及び戸別訪問等により速やかな申請を促している。</p> <p>契約に係る事務処理について課内で勉強会を通じて職員の資質向上を図るとともに、当初契約時の台帳入力内容及び部分払時の内容の再確認を複数で行うよう徹底している。</p>
---	--

<p>西播磨県民局 総務企画室 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、西播磨総合庁舎昇降機保守点検業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,066,400円）あった。</p> <p>龍野県税事務所 収税事務について</p> <p>平成24年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は7人、総額は68,639,984円で、うち滞納繰越分は、14,367,584円である。</p> <p>光都土木事務所 1 収入の促進について</p> <p>平成24年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は41件、総額は8,651,240円で、うち滞納繰越分は、27件、4,887,360円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>河川占用料の所属年度を誤り、平成24年度収入とすべきところを23年度収入としているものが、7件、56,170円あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額68,639,984円のうち、平成26年1月末現在57,507,684円の徴収等を行った。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額8,561,240円のうち、104,380円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在4,100,390円を収入した。</p> <p>河川占用料の所属年度の誤りについては、占用期間の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めている。</p>
<p>中央こども家庭センター 収入の促進について</p> <p>平成24年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は599件、総額は8,123,238円で、うち滞納繰越分は、554件、7,683,231円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額8,123,238円のうち、1,635,462円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在117,148円を収入した。</p>
<p>姫路こども家庭センター 収入の促進について</p> <p>平成24年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は805件、総額は9,073,273円で、うち滞納繰越分は、717件、8,270,060円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額9,073,273円のうち、1,307,090円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在454,880円を収入した。</p>
<p>県立明石学園 経理事務について</p> <p>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成24年度収入とすべき24年4月3日に納入通知書を発した</p>	<p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）を23年度収入としているものが、1件、222,693円あった。</p> <p>(2) 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが、2件（負担金総額200,600円）あった。</p>	<p>(2) 支出負担行為時期の誤りについては、予算執行事務のチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立農林水産技術総合センター</p> <p>1 予算執行について 平成22年度予算で支出すべき需用費（被服等購入代金）、1件、349,104円が、23年度予算で支出されていた。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) (節) 備品購入費で支出すべき職員用椅子の購入代金、1件、688,275円が、(節) 需用費で支出されていた。</p> <p>(2) バイオメディカルフリーザー（研究用冷凍庫）購入に係る備品購入費等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品代金等を支出していたものが、4件（1,030,144円）あった。</p> <p>(3) 週の勤務時間が38時間45分を超えていないにもかかわらず手当を支給したこと等のため、平成23年度分及び24年度分時間外勤務手当等が、11件、78,584円過大支給となっていた。</p> <p>3 管理事務について</p> <p>(1) 使用許可のない電線を共架されている電話柱が、1本あった。</p> <p>(2) 重要物品計算書を作成する際に、売払処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、平成24年3月末現在における重要物品計算書に過大計上となっていた重要物品が、種雄牛で、1頭（1,470,000円）あった。</p>	<p>予算の執行年度の遅れについては、執行状況を複数職員によりチェックするなど体制を強化し、適切な予算執行の確保に努めている。</p> <p>(1) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理方法の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 平成23年度通勤手当の過大支給額4,000円については、25年3月21日に返納し、24年度時間外勤務手当の過大支給額74,584円については、25年3月15日の給与支給日に減額調整を行った。</p> <p>(1) 使用許可のない電線を共架されている電話柱については、平成25年4月1日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p> <p>(2) 重要物品については、改めて重要物品整理カードと現物との照合を行い、適正な重要物品等の記録管理に努めている。</p>
<p>姫路家畜保健衛生所</p> <p>経理事務について 育児休業取得者に係る支給率の報告を誤ったため、平成24年度分期末手当が1件、116,420円過少支給となっていた。</p>	<p>期末手当の過少支給額116,420円については、平成25年2月15日に追給した。</p>
<p>播磨東教育事務所</p> <p>収入の促進について 平成24年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は3,165件、総額は270,917,370円で、うち滞納繰越分は、2,897</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額270,917,370円のうち、平成25年3月末現在10,478,850円を収入し、2,263,660円を免除決定した。</p>

<p>件、244,117,280円である。</p>	
<p>播磨西教育事務所 収入の促進について 平成24年度（10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は5,227件、総額は434,864,360円で、うち滞納繰越分は、5,011件、412,617,040円である。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額434,864,360円のうち、平成25年3月末現在16,900,570円を収入し、2,435,660円を免除決定した。</p>
<p>県立歴史博物館 経理事務について (1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成24年度収入とすべき24年4月3日に納入通知書を発した雑入（利便施設の利用許可に伴う光熱水費等）を23年度収入としているものが、1件、57,021円あった。 (2) 週休日出張を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成23年度分及び24年度分時間外勤務手当が、6件、101,307円過少支給となっていた。</p>	<p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。 (2) 時間外勤務手当の過少支給額については、平成25年3月15日までに追給した。</p>
<p>県立考古博物館 経理事務について 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成24年度収入とすべき24年4月5日に納入通知書を発した雑入（利便施設の利用許可に伴う光熱水費等）を23年度収入としているものが、1件、397,417円あった。</p>	<p>収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>東播工業高等学校 経理事務について 公共下水道事業受益者負担金等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが、2件（負担金総額1,602,400円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>北条高等学校 経理事務について 扶養親族簿認定欄の記載を誤ったため、平成24年度分扶養手当等が、3件、59,739円過大支給となっていた。</p>	<p>扶養手当等の過大支給額59,739円については、平成25年3月15日に返納した。</p>
<p>相生産業高等学校 経理事務について コンピュータの追加購入に係る備品購入費の執行について意思決定手続を経ているのに、事前に支出負担行為の決定を行うことな</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>く備品代金を支出していたものが、1件(259,350円)あった。</p>	
<p>上郡高等学校 経理事務について 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが、2件(負担金総額4,000円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>明石警察署 物品の損傷等について 平成24年2月3日に衝突事故により、公用車1台を損傷(損傷額145,950円)するとともに、相手方の修繕費等(211,003円)を負担していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>加西警察署 物品の損傷等について 平成24年2月19日に衝突事故により、公用車1台を損傷(損傷額213,843円)するとともに、相手方の修繕費等(154,064円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>加古川警察署 物品の損傷等について 平成24年3月29日に追突事故により、公用車1台を損傷(損傷額9,660円)するとともに、相手方の修繕費等(163,233円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>

平成 25 年 9 月 20 日付け 監査報告に係る措置

本庁

指摘事項	措置
<p>企画県民部</p> <p>1 収入の促進について（税務課） 平成24年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、前年度と比較すると705,644,913円減少しているものの、19,148,376,622円と多額となっている。</p> <p>2 収税事務について（税務課） 平成24年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予等分を除く。）は121人で、その総額は776,782,779円となっている。</p> <p>3 予算執行について（大学課、教育課） (1) 県立大学の受託研究事業である防災リテラシー向上のための防災リテラシーハブの概念構築・設計において、事業手法の変更に伴い、当初に予算令達された需用費に換えて委託料の予算令達を受けた上で事業執行すべきところ、予算措置を講じないまま4,500,000円の委託業務を発注しており、委託料の予算令達及び支出負担行為の決定並びに委託契約の締結手続が事業完了後に行われていた。 (2) 平成24年度当初に契約すべき私立高等学校等就学支援金交付事務委託について、1次予算配当を保留しており支出負担行為を決定していなかった。 また、就学支援金の加算基準の変更に伴う事務費増により最終委託契約総額が当初予算額を上回ることとなったため、2月補正予算成立後に計75件、総額15,761,000円の支出負担行為を24年4月1日に遡及して決定し、同日付けで委託契約を締結していた。</p> <p>4 契約事務について（職員課） 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、姫路本町職員住宅解体除却工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額35,500円）あった。</p> <p>5 補助事業について（災害対策課） 被災者生活復興資金貸付金利子補給事業（平成21年度貸付）において、貸付金償還開始日の入力を誤ったため、平成21年度から24年度までの補助金（利子補給金）が、7件、50,030円過大支出となっていた。</p> <p>6 委託事業について（管財課）</p>	<p>県税等の収入未済額19,148,376,622円については、法定徴収猶予分等を含めた19,322,094,021円のうち5,895,597,919円を平成26年1月末までに徴収等し、残る収入未済額は13,426,496,102円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額776,782,779円のうち、平成26年1月末現在381,726,236円の徴収等を行った。</p> <p>(1) 予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 また、25年4月から公立大学法人に移行した県立大学に対して、チェック体制の強化と適正な事務処理の確保について要請した。</p> <p>(2) 私立高等学校等就学支援金交付事務委託については、当初予算の範囲内において事務委託契約を締結し、2月補正予算成立後に変更契約を締結することとした。今後も、予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めていく。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、契約時に確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>補助金の過大支出額50,030円については、平成25年7月29日に返納した。</p>

<p>時間外単価の設定に当たり、割増基礎単価に1.25以上の値を乗じなかったため、本庁舎中央監視等業務委託の設計が、1件、592,200円過少設計となっていた。</p>	<p>委託設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>健康福祉部</p> <p>1 収入の促進について（社会援護課、高齢社会課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課）</p> <p>平成24年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると14,046,734円減少しているものの、339,991,568円と多額となっている。</p> <p>2 経理事務について（福祉法人課）</p> <p>行政財産の使用許可に伴う財産使用料（2件、206,364円）の調定が、6か月以上遅れ、平成24年10月2日となっていた。</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額24,969,019円のうち、5,507,672円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在686,706円を収入した。</p> <p>(2) 生活保護弁償金の収入未済額2,035,389円のうち、平成26年2月末現在60,000円を収入した。</p> <p>(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額6,705,736円のうち、1,408,450円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在404,350円を収入した。</p> <p>(4) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額3,992,727円のうち、平成26年2月末現在157,447円を収入した。</p> <p>(5) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額15,628,210円のうち、1,061,350円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在1,134,950円を収入した。</p> <p>(6) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額24,741,636円のうち、本人から免除及び分割払いの申請のあった820,000円を調定減額し、平成26年2月末現在1,141,671円を収入した。</p> <p>(7) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額10,371,030円のうち、平成26年2月末現在304,600円を収入した。</p> <p>(8) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1,380,840円のうち、平成26年2月末現在36,000円を収入した。</p> <p>(9) 雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額96,033,000円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。</p> <p>(10) 雑入（処遇改善交付金過年度過払金返還金）の収入未済額2,280,530円のうち、平成26年2月末現在524,378円を収入した。</p> <p>(11) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額151,853,451円のうち、平成26年2月末現在16,659,847円を収入した。</p> <p>財産使用料の調定期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>産業労働部</p> <p>1 収入の促進について（経営商業課）</p> <p>平成24年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると482,189,174円増加してお</p>	<p>(1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額9,423,840円については、償還指導を行っている。</p>

<p>り、6,645,358,659円と多額となっている。</p> <p>2 経理事務について（労政福祉課）</p> <p>(1) 普通財産の貸付に係る貸付料の算定において、土地台帳価格を誤ったため、土地賃貸料が、3件、1,180,668円過大徴収となっていた。</p> <p>(2) 週休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、平成24年度分時間外勤務手当が、8件、56,564円過少支給となっていた。</p>	<p>(2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額 998,210,220 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 1,383,120 円を収入した。</p> <p>(3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額 2,149,212,000 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 2,700,000 円を収入した。</p> <p>(4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額 27,980,753 円については、償還指導を行っている。</p> <p>(5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額 837,979,000 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 9,000,000 円を収入した。</p> <p>(6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額 157,180,000 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 1,000,000 円を収入した。</p> <p>(7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額 1,266,769,000 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 1,000,000 円を収入した。</p> <p>(8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額 8,192,607 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 280,000 円を収入した。</p> <p>(9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額 346,701,927 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 80,000 円を収入した。</p> <p>(10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額 2,411,975 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額 691,494,221 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額 145,998,367 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 933,760 円を収入した。</p> <p>(13) 設備資金違約弁償金の収入未済額 3,804,749 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(1) 土地賃貸料の過大徴収額 1,180,668 円については、平成 25 年 9 月 26 日までに還付した。</p> <p>(2) 時間外勤務手当の過少支給額 56,564 円については、平成 25 年 8 月 16 日に追給した。</p>
<p>農政環境部</p> <p>1 収入の促進について（農林経済課）</p> <p>平成24年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると 3,973,253 円減少しているものの、52,296,799円と多額となっている。</p> <p>2 予算計上について（自然環境課）</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額 46,054,805 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 2,310,000 円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額 6,241,994 円のうち、平成 26 年 2 月末現在 611,987 円を収入した。</p>

<p>一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならないのに、シカ捕獲事業の代行費用として市町から徴収する鳥獣害対策負担金において、過年度過徴収還付金の支出と当年度徴収金の収入を相殺した額を歳入歳出予算に計上していた。</p> <p>3 予算執行について（環境整備課） （節）災害補償費で支出すべき非常勤嘱託員の通勤災害に係る公務災害補償金、1件、1,419,494円が、（節）補償、補填及び賠償金で令達され、かいにおいて支出されていた。</p> <p>4 経理事務について（農産園芸課、林務課、治山課、水産課、漁港課、豊かな森づくり課） (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、141,452円）の調定が、5か月以上遅れ、平成24年9月25日となっていた。 (2) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料（1件、141,891円）の調定が、5か月以上遅れ、平成24年9月10日となっていた。 (3) 行政財産の使用許可に係る使用料の算定において、土地台帳価格を誤ったため、財産使用料が、3件、55,924円過大徴収となっていた。 (4) 週休日に勤務を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成24年度分時間外勤務手当が、6件、94,682円過少支給となっていた。</p> <p>5 物品の損傷等について（環境政策課） 平成24年5月7日に自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費153,300円）していた。</p> <p>6 管理事務について（豊かな森づくり課） 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、4本あった。</p> <p>7 契約事務について（環境整備課） 長期継続契約で締結した環境情報管理システム保守業務委託契約において、新システムへの移行業務費（11,182,500円）は長期継続契約できないにもかかわらず、これを長期継続契約に含め、5か年分割で支払うこととしていたものが、1件あった。</p>	<p>歳入歳出予算の計上については、予算執行手続きの理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>予算執行については、チェック体制を強化して歳出内容をよく確認し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料については、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 (2) 土地賃貸料の調定期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。 (3) 財産使用料の過大徴収額55,924円については、平成25年8月29日までに還付した。 (4) 時間外勤務手当の過少支給額94,682円については、平成25年9月17日までに追給した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議の実施や交通安全研修への参加等により安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成25年8月1日までに使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p> <p>長期継続契約に含めていた移行業務費については、単年度執行に変更することとした。今後も、契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県土整備部 1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課） 平成24年度における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額31,027,660円のうち、平成26年2月末現在6,004,120円を収入し</p>

<p>26,042,172円増加しており、2,728,539,215円と多額となっている。</p> <p>2 経理事務について（総務課、砂防課）</p> <p>(1) 過年度急傾斜地崩壊対策事業負担金の追加納付に係る雑入（1件、3,060,000円）の調定が3か月以上遅れ、平成25年3月21日となっていた。</p> <p>(2) 土地売却代金の収入において、土地売却代金と予め現金受領した契約保証金との差額が納付されたときは、直ちに契約保証金の払出し及び土地売却代金残額への充当を行うべきであるのに、上記差額納付後、4か月から11か月以上経過して払出し・充当しているものが、3件、44,990,600円あった。</p> <p>3 廃道・廃川敷地等の管理について（用地課、港湾課）</p> <p>(1) 平成25年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は、8件、253平方メートルである。</p> <p>(2) 平成25年3月末現在において行政財産として管理している港湾施設用地の無断使用は、1件、126.79平方メートルである。</p>	<p>た。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額10,873,241円のうち、1,203,240円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在2,866,350円を収入した。</p> <p>(3) 雑入のうち道路損傷行為に係る費用負担金の収入未済額2,582,475円については、早期収入に向けて徴収事務に努めている。</p> <p>(4) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額161,646,901円のうち、平成26年2月末現在2,590,000円を収入した。</p> <p>(5) 県営住宅使用料の収入未済額795,242,123円のうち、平成26年2月末現在132,859,343円を収入した。</p> <p>(6) 県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額2,915,635円のうち、平成26年2月末現在250,000円を収入した。</p> <p>(7) 財産使用料の収入未済額2,092,267円のうち、平成26年2月末現在30,410円を収入した。</p> <p>(8) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額12,513,389円のうち、平成26年2月末現在1,525,000円を収入した。</p> <p>(9) 借上県営住宅使用料の収入未済額84,937,063円のうち、平成26年2月末現在9,006,933円を収入した。</p> <p>(10) 弁償金の収入未済額1,624,708,461円のうち、平成26年2月末現在9,376,421円を収入した。</p> <p>(1) 雑入の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 土地売却代金の契約保証金分の払出し・充当については、歳入台帳の定期的な突き合わせを行うとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 廃道・廃川敷地の無断使用253平方メートルのうち81平方メートルについては売却合意に達している。その他については、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>(2) 港湾施設用地の無断使用126.79平方メートルについては、平成25年9月18日付け使用許可により解消した。</p>
<p>企業庁</p> <p>1 土地の売却について（地域整備事業会計）</p> <p>平成24年度末現在における売却可能な土地は、1,744,918平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過して</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,744,918平方メ</p>

<p>いるもの（自己使用中のもの等を除く。）は、371,000平方メートルある。</p> <p>2 未収金について（地域整備事業会計） 平成24年度末現在における営業未収金等は、24件、4,968,531円であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p>	<p>ートルのうち、平成26年2月末現在146,438平方メートルを売却した。</p> <p>営業未収金等4,968,531円のうち、平成26年2月末現在346,192円を収入した。</p>
<p>病 院 局</p> <p>1 未収金について</p> <p>(1) 平成24年度末現在における病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、45件、4,971,680円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>(2) 平成24年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,385件、217,400,502円（過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 行政財産の使用許可に伴うその他医業外収益（7件、950,030円）の調定が5か月から7か月以上遅れ、平成24年9月28日から11月22日となっていた。</p> <p>(2) 病気休暇を取得した職員について支給割合の適用を誤ったため、平成24年度分期末手当が、1件、82,667円過少支給となっていた。</p>	<p>(1) 病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,971,680円のうち、平成26年1月末現在1,296,082円を収入した。</p> <p>(2) 各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）217,400,502円のうち、平成26年1月末現在30,184,650円を収入した。</p> <p>(1) 行政財産使用許可に伴う調定の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 期末手当の過少支給額82,667円については、平成25年7月19日に追給した。</p>
<p>教育委員会事務局</p> <p>1 収入の促進について（財務課、高校教育課） 平成24年度における高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、前年度と比較すると46,505,646円増加しており、1,281,413,246円と多額となっている。</p> <p>2 管理事務について（福利厚生課） 賃貸借契約をしていない通信線を共架さ</p>	<p>(1) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、債権差押命令申立てを行うなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額445,670,200円のうち、平成26年2月末現在15,742,600円を収入した。</p> <p>(3) 勤労生徒奨学資金貸付金返還金の収入未済額2,069,500円のうち、平成26年2月末現在56,000円を収入した。</p> <p>(4) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額510,151,773円のうち、平成26年2月末現在15,983,150円を収入した。</p> <p>(5) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額320,485,173円のうち、平成26年2月末現在20,092,793円を収入した。</p> <p>賃貸借契約をしていない通信線が共架されて</p>

<p>れている電力柱が、2本あった。</p>	<p>いる電力柱2本については、平成25年8月8日に普通財産の賃貸借契約を締結し、貸付料及び賃貸借契約以前の貸付料相当額を収入した。</p>
<p>警察本部</p> <p>1 収入の促進について 平成24年度における放置違反金等の収入未済額は、前年度と比較すると56,807,689円減少しているものの、573,864,461円と多額となっている。</p> <p>2 物品の損傷等について 平成24年9月19日及び25年3月4日に衝突事故により、公用車2台を損傷（損傷額135,765円）するとともに、相手方の修繕料等（484,890円）を負担していた。</p> <p>3 契約事務について 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、兵庫県警察本部オフィスオートメーションシステムサーバ保守点検委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額219,160円）あった。 また、同契約において、増額変更契約の際に契約期間が延長されたが、契約保証金に代えて、締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（5か月分）していた。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額573,864,461円のうち、58,180,322円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在89,368,439円を収入した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p> <p>契約保証金及び履行保証期間の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

2 地方機関

指摘事項	措置
<p>神戸県民局 総務室</p> <p>1 公用車の管理について 道路運送車両法に基づく6か月点検を怠るとともに、車検有効期限を越えて車検受けしている公用車が1台あった。</p> <p>2 物品の損傷等について 平成24年6月6日及び25年3月13日に衝突事故により、公用車2台を損傷（リース車修繕費413,127円）するとともに、相手方の修繕費等（433,745円）を負担していた。</p> <p>神戸県税事務所 収税事務について 平成24年度（25年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少して</p>	<p>法定点検日及び車検の有効期限について、台帳での管理に加え、執務室、公用車内に点検日等を掲示し、車両管理者、使用者の双方による確認体制を整え、再発防止及び適正な公用車の管理に努めている。</p> <p>交通事故の防止については、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、職員の安全運転に係る意識の啓発に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額346,925,528円のうち、平成26年1月末現在179,518,857円の徴収等を行った。</p>

<p>いるものの、その人数は53人、総額は346,925,528円で、うち滞納繰越分は、199,943,028円である。</p> <p>神戸土木事務所</p> <p>1 管理事務について 平成25年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p> <p>2 占・使用許可事務について 平成24年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、25年4月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。</p>	<p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>許可更新手続未了の1件については、その移管先を定めて、更新手続を完了するよう努めている。</p>
<p>阪神南泉民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年6月22日に接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額960,750円）するとともに、相手方の修繕費等（791,025円）を負担していた。 また、平成23年度に発生した接触事故の相手方の修繕費等（341,505円）を負担していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p> <p>西宮県税事務所</p> <p>1 収税事務について 平成24年度（25年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は24人、総額は86,130,570円で、うち滞納繰越分は、50,193,778円である。</p> <p>2 課税事務について 不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成24年度分個人事業税が、1件、80,700円過少課税となっていた。</p> <p>西宮土木事務所</p> <p>1 収入の促進について 平成24年度（25年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は103件、総額は178,347,283円で、うち滞納繰越分は、73件、168,518,711円である。</p> <p>2 経理事務について 育児休業及び育児短時間勤務に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成24年度分期末手当等が、3件、140,215円過少支給となっていた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守や安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額86,130,570円のうち、平成26年1月末現在34,432,393円の徴収等を行った。</p> <p>個人事業税の過少課税額80,700円については、平成25年6月21日に更正処理し、平成25年7月31日に収入した。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額178,347,283円のうち、平成26年2月末現在6,777,732円を収入した。</p> <p>期末手当等の過少支給額140,215円については、平成25年7月16日に追給した。</p>

<p>3 管理事務について</p> <p>(1) 平成25年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。</p> <p>(2) 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。</p> <p>4 占・使用許可事務について</p> <p>平成24年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、平成25年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p>5 契約事務について</p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行い、変更後の契約金額が200万円を超える場合は、変更後の契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等を行うべきであるのに、さちかぜ定期点検業務委託にかかる契約で、契約保証金の徴収等を行っていない契約が、1件（契約額2,829,928円）あった。</p>	<p>(1) 廃川敷地の無断使用67平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>(2) 使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成25年7月1日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p> <p>許可更新手続未了となっている2件については、占有者と占有条件面での協議を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p> <p>契約締結に当たっては、契約保証金の取扱いをはじめ必要事項の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>阪神北県民局 総務企画室</p> <p>1 予算執行について</p> <p>平成24年度予算で支出すべき需用費（公用車修繕料）、1件、74,497円が、23年度予算で支出されていた。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成25年度収入とすべき25年4月3日に納入通知書を発した雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）を24年度収入としているものが、10件、384,563円あった。</p> <p>(2) 在勤庁の異動があった者に係る、既に支給された旧在勤庁の通勤手当の返納処理を行わなかったため、平成24年度分通勤手当が、1件、214,600円過大支給となっていた。</p> <p>3 物品の損傷等について</p> <p>平成24年7月26日及び11月29日に自損事故等により、公用車2台を損傷（損傷額171,874円）するとともに、相手方の修繕費等（288,992円）を負担していた。</p> <p>伊丹県税事務所 収税事務について</p> <p>平成24年度（25年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は15人、総額は91,707,300円で、うち滞納繰越分は、</p>	<p>支出の所属年度の誤りについては、複数職員によるチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 通勤手当の過大支給額214,600円のうち、平成26年2月末現在80,000円を返納した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額91,707,300円のうち、平成26年1月末現在23,173,578円の徴収等を行った。</p>

<p>71,258,800円である。</p> <p>宝塚土木事務所</p> <p>1 収入の促進について 平成24年度（25年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、5件、3,651,747円で、全額が滞納繰越分である。</p> <p>2 管理事務について 平成25年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、81平方メートルである。</p>	<p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額3,651,747円については、関係者と協議し、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用81平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p>丹波県民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年10月31日に接触事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費89,250円）するとともに、相手方の修繕費等（60,375円）を負担していた。 また、平成24年4月12日に発生した接触事故の相手方の修繕費等（154,875円）を負担していた。</p> <p>丹波農林振興事務所 工事関係事務について 工事進入道路を拡幅するために敷設した覆工板の貸借期間の算定を誤ったため、県単独緊急防災事業の設計が、1件、200,550円過少設計となっていた。</p>	<p>交通事故の防止については、交通安全研修の実施や庁内放送による安全運転の呼びかけ、職場会議での啓発等、あらゆる機会を通じて職員の安全運転意識の徹底を図っている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>自治研修所 管理事務について 附属物の面積を本体の面積に加算せずに使用許可面積として算定したため、行政財産の使用許可面積が過少となっていたものが、1件あった。</p>	<p>使用許可のない附属物については、平成25年8月21日に行政財産の使用許可変更を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p>
<p>西宮こども家庭センター</p> <p>1 収入の促進について 平成24年度（25年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は493件、総額は8,057,660円で、うち滞納繰越分は、435件、7,307,856円である。</p> <p>2 経理事務について 臨時的任用職員の在職期間の算定を誤ったため、平成24年度分賃金が、2件、107,560円過大支給となっていた。</p> <p>3 物品の損傷について 平成24年6月21日から25年3月13日まで</p>	<p>障害児福祉施設弁償金等の収入未済額8,057,660円のうち、2,142,625円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在416,141円を収入した。</p> <p>賃金の過大支給額107,560円については、平成25年6月11日までに返納した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全</p>

<p>の間に自損事故により、公用車3台を損傷（損傷額387,848円）していた。</p>	<p>研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p>川西こども家庭センター 収入の促進について 平成24年度（25年4月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は579件、総額は8,543,635円で、うち滞納繰越分は、542件、8,020,366円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額8,543,635円のうち、1,888,945円を不納欠損処理し、平成26年2月末現在87,758円を収入した。</p>
<p>女性家庭センター 経理事務について 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、負担金を支出していたものが、2件（負担金総額55,000円）あった。</p>	<p>支出負担行為時期の誤りについては、予算執行事務のチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>県立工業技術センター 管理事務について 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、4本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、使用許可を行い、使用料を収入している。</p>
<p>兵庫障害者職業能力開発校 1 経理事務について 平成24年度障害者職業能力開発支援事業（施設外委託訓練）において、中途退所した受講者の訓練日数の計算を誤ったため、委託料が、3件、69,300円過少支出となっていた。 2 職業訓練生の充足について 平成24年度のO A事務科における職業訓練生の定員に対する入校率が前期20%及び後期40%と著しく低調である。</p>	<p>委託料の過少支出額69,300円については、平成25年5月30日に支出した。 平成25年度入校生募集においては、科目の再編を行うとともに、市町、関係団体への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>
<p>森林動物研究センター 経理事務について （節）備品購入費で支出すべきパソコンソフトの購入代金、1件、125,160円が、（節）需用費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>北摂広域水道事務所 契約事務について 工事請負者が中間前金払を選択した場合は部分払ができないにもかかわらず、太陽光発電設備設置工事において、中間前金払のほか3回までの部分払を可能とする契約を締結し、当該条項を適用して年度末の出来高に対し、1回、30,051,000円を部分払していた。</p>	<p>契約事務については、事務執行手順を再点検し、決裁時の審査方法の見直しなどを行うことにより、再発防止と適正な契約事務の執行に努めている。</p>

<p>東播磨利水事務所 管理事務について 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、行政財産使用許可手続きを行うとともに、平成25年7月5日に土地使用料及び共架時からの土地使用料相当額を徴収した。</p>
<p>県立尼崎病院 1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、751件、40,125,017円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p>2 経理事務について (1) 短時間勤務職員が院内保育所を利用する場合は、週当たりの勤務時間に応じた利用料金を徴収すべきであるのに、これを漏らしたため、平成24年度分その他医業外収益が1件、50,000円過大計上となっていた。 (2) 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、2件、76,715円過少計上となっていた。 (3) 前払費用として計上すべき平成25年4月分の借上公舎賃料を、24年度分賃借料として支出したため、賃借料が、1件、60,000円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）40,125,017円のうち、平成26年1月末現在5,722,541円を収入した。</p> <p>(1) 院内保育所利用料の過大計上額50,000円については、平成25年6月25日に修正処理した。 (2) 器械備品減価償却費の過少計上額76,715円については、平成25年6月28日に修正処理した。 (3) 賃借料の過大計上額60,000円については、平成25年6月10日に修正処理した。</p>
<p>県立塚口病院 1 経営成績について 平成24年度の純損失は、299,744,054円となっており、前年度の264,175,405円と比較して、35,568,649円増加している。</p> <p>2 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、453件、32,245,017円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について パーソナルコンピュータほか1件の更新に伴う除却処理を行わなかったため、有形固定資産（器械備品）が、2件、2,100,000円過大計上となっていた。</p>	<p>平成25年度の経営改善重点事項として、医師確保等による診療機能の充実、地域医療連携の推進による患者数確保や施設基準・加算取得による診療単価の向上等により収益増を図るとともに、より一層の費用の節減を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）32,245,017円のうち、平成26年1月末現在2,972,846円を収入した。</p> <p>有形固定資産（器械備品）の過大計上額2,100,000円については、平成25年6月6日に修正処理した。</p>
<p>県立西宮病院 1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較す</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）32,359,260円のうち、平成26年1月末現在</p>

<p>ると未収金額は減少しているものの、833件、32,359,260円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、7件、690,556円計上漏れとなっていた。</p>	<p>3,549,013円を収入した。</p> <p>徴収不能引当損の過少計上額690,556円については、平成25年6月12日に修正処理した。</p>
<p>県立加古川医療センター</p> <p>1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、356件、17,407,715円（過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 病気休暇に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成24年度分勤労手当等が、4件、57,755円過少支給となっていた。</p> <p>(2) 治験収入を誤って重複調定していたこと等のため、現年度医業未収金が、3件、207,768円、過年度医業未収金が、2件、178,500円、医業外未収金が、2件、134,400円過大計上となっていた。</p> <p>(3) 薬品のたな卸に当たり、変更契約後の最終購入単価を適用しなかったこと等のため、貯蔵品（薬品）が1件、2,812,901円過大計上となっていた。</p> <p>(4) 振替伝票の入力を誤ったため、医業未払金が、1件、305,084円過大計上となっていた。</p> <p>3 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、救急病棟空調改修工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,488,500円）あった。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）17,407,715円のうち、平成26年1月末現在2,421,842円を収入した。</p> <p>(1) 勤労手当等の過少支給額57,755円については、平成25年6月25日に追給した。</p> <p>(2) 過年度医業未収金等の過大計上額520,668円については、平成25年6月14日に修正処理した。</p> <p>(3) 貯蔵品（薬品）の過大計上額2,812,901円については、平成25年6月25日に修正処理した。</p> <p>(4) 医業未払金の過大計上額305,084円については、平成25年6月13日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>県立淡路医療センター</p> <p>1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、206件、24,457,271円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、1件、439,560円過少計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）24,457,271円のうち、平成26年1月末現在3,004,972円を収入した。</p> <p>器械備品減価償却費の過少計上額439,560円については、平成25年6月24日に修正処理した。</p>

<p>県立光風病院</p> <p>1 経営成績について 平成24年度の純損失は、443,708,275円となっており、前年度の622,879,559円と比較して、179,171,284円減少している。</p> <p>2 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、90件、19,420,874円（徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p>3 経理事務について 平成25年3月実績分の医師派遣委託料の計上を漏らしたため、その他医業外収益が、1件、294,000円過少計上となっていた。</p>	<p>平成25年度は、警察・消防との連携を密にした救急患者の受け入れ拡大、地域の医療機関と連携した患者の確保に重点的に取り組み、児童思春期病棟の開設など収益増を図るとともに、院外処方化による材料費の削減など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）19,420,874円のうち、平成26年1月末現在2,626,460円を収入した。</p> <p>医師派遣委託料の過少計上額294,000円については、平成25年6月10日に修正処理した。</p>
<p>県立柏原病院</p> <p>1 経営成績について 平成24年度の純損失は、792,638,067円となっており、前年度の1,032,479,644円と比較して、239,841,577円減少している。</p> <p>2 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、87件、5,723,881円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成24年度分期末手当が、5件、511,471円過少支給となっていた。</p> <p>(2) 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、1件、153,846円過大計上となっていた。</p> <p>(3) 前払費用として計上すべき平成25年4月分借上公舎賃料等を、24年度分賃借料等として支出したため、賃借料等が、4件、252,000円過大計上となっていた。</p>	<p>平成25年度の経営改善重点事項として、稼働病床数の拡大、内視鏡検査及び内視鏡施術症例数の拡大等による診療機能の充実、地域医療機関との連携強化による地域医療連携の推進に取組みとともに、材料費や経費の抑制など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,723,881円のうち、平成26年1月末現在1,264,862円を収入した。</p> <p>(1) 期末手当の過少支給額511,471円については、平成25年7月16日に追給した。</p> <p>(2) 器械備品減価償却費の過大計上額153,846円については、平成25年6月14日に修正処理した。</p> <p>(3) 賃借料等の過大計上額252,000円については、平成25年6月30日に修正処理した。</p>
<p>県立こども病院</p> <p>1 経営成績について 平成24年度の純損失は、26,766,998円となっている。</p>	<p>平成25年度は、小児がん診療機能の充実、小児3次救急機能の充実など患者数確保及び診療単価の向上による収益増加を図るとともに、後発医薬品の採用拡大などによる費用の増加抑制を図り、</p>

<p>2 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、319件、14,179,152円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>3 経理事務について</p> <p>(1) 平成24年度実績分の行政財産目的外使用料の所属年度を誤ったため、その他医業外収益が、1件、174,507円過少計上となっており、また、(項) 特別利益で収入すべき過年度分の同使用料、1件、1,230,929円が、(項) 医業外収益で収入されていた。</p> <p>(2) 賃金の未払金計上に当たり、賃金から控除する雇用保険料本人負担分の収益計上を行わなかったため、その他医業外収益が、9件、103,547円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、2件、356,868円過大計上、1件、1,525,410円過少計上となっていた。</p>	<p>収支改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）14,179,152円のうち、平成26年1月末現在1,951,291円を収入した。</p> <p>(1) 行政財産目的外使用料の過少計上額 174,507円については、平成25年5月30日に修正処理した。 また、過年度分の同使用料の計上科目誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(2) 雇用保険料の過少計上額 103,547円については、平成25年6月6日に修正処理した。</p> <p>(3) 器械備品減価償却費の過少計上額356,868円及び過大計上額1,525,410円については、平成25年6月6日に修正処理した。</p>
<p>県立がんセンター</p> <p>1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、176件、16,049,097円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 週休日の振替を翌週以降にしたことにより、あらかじめ割り振られた勤務時間を超えて勤務した職員に対する時間外勤務手当を支給しなかったため、平成24年度分時間外勤務手当が、52件、190,776円過少支給となっていた。</p> <p>(2) 薬品のたな卸に当たり、変更契約後の最終購入単価を適用しなかったため、貯蔵品（薬品）が、1件、79,025円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）16,049,097円のうち、平成26年1月末現在5,208,953円を収入した。</p> <p>(1) 時間外勤務手当の過少支給額190,776円については、平成25年7月19日までに追給した。</p> <p>(2) 貯蔵品（薬品）の過大計上額79,025円については、平成25年6月24日に修正処理した。</p>
<p>県立姫路循環器病センター</p> <p>1 未収金について 平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）の収入未済は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、101件、6,016,078円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>(1) 耐用年数の適用を誤ったため、器械備品の減価償却費が、2件、159,786円過大計上、1件、200,700円過少計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）6,016,078円のうち、平成26年1月末現在676,870円を収入した。</p> <p>(1) 器械備品減価償却費の過大計上額 159,786円及び過少計上額 200,700円については、平成25年6月24日に修正処理した。</p>

<p>(2) 医療機器の更新に伴う除却処理を行わなかったため、固定資産除却費が、1件、1,725,000円過少計上となっていた。</p> <p>(3) 診療に関する未収金のうち、時効中断日を誤ったことにより、消滅時効期間(3年)が経過していない未収金についても徴収不能引当金を計上したため、徴収不能引当損が、1件、471,280円過大計上となっていた。</p>	<p>(2) 固定資産除却費の過少計上額1,725,000円については、平成25年6月27日に修正処理した。</p> <p>(3) 徴収不能引当金の過大計上額471,280円については、平成25年6月24日に修正処理した。</p>
<p>県立粒子線医療センター</p> <p>1 経営成績について 平成24年度の純損失は、31,463,694円となっており、前年度の36,725,783円と比較して、5,262,089円減少している。</p> <p>2 未収金について 平成24年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、13件、9,417,140円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p>3 経理事務について 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、4件、5,770,300円計上漏れとなっていた。</p> <p>4 契約事務について 契約予定金額が2,500万円以上の医療器械を購入する場合は、当該医療器械の仕様を作成の上、一般競争入札とすべきであるにもかかわらず、電子内視鏡システムの購入に当たり、主要な5つの器械等に分割し、院内の機種選定委員会の承認を得た上で、5件の指名競争入札としていた。</p>	<p>粒子線治療は治療効果とQOLに優れた最新の治療法であり、また当センターは陽子線、炭素イオン線の2種類のビームを使用できる世界唯一の施設として開設されたことから、成果について積極的に情報発信を行うとともに、機能を十分に発揮するため、患者紹介ネットワークの充実などにより、多くのがん患者に粒子線治療を提供し、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)9,417,140円のうち、平成26年1月末現在785,000円を収入した。</p> <p>徴収不能引当損の過少計上額5,770,300円については、平成25年6月21日に修正処理した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p>阪神教育事務所</p> <p>経理事務について 教育委員会事務局学事課への報告を誤ったこと等のため、平成24年度分給料等が、7件、81,407円過少支給となっていた。</p>	<p>給料等の過少支給額81,407円については、平成25年6月20日に追給した。</p>
<p>県立人と自然の博物館</p> <p>経理事務について 化石クリーニング機器等の物品購入に係る需用費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、物品購入代金を支出していたものが、2件(2,527,500円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

平成26年2月17日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p>但馬県民局 総務企画室 物品の損傷等について 平成24年10月9日から25年8月19日までの間に発生した自損事故等により、公用車13台を損傷（県有車両損傷額1,114,160円、リース車修繕費371,985円）するとともに、相手方の修繕費等（549,150円）を負担していた。</p> <p>豊岡健康福祉事務所 収入の促進について 平成25年度（9月末現在）における生活保護費弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は143件、総額は1,354,273円で、うち滞納繰越分は、103件、1,100,000円である。</p> <p>豊岡農林水産振興事務所 1 経理事務について （節）使用料及び賃借料で支出すべき電話機リース料金、1件、199,080円が、（節）役務費で支出されていた。</p> <p>2 契約事務について 中間前金払を選択した工事請負契約を繰り越し、年度末の出来高に応じて部分払を行う場合には、契約書に部分払条項を追加しなければならないが、これをしないまま部分払を行っていたものが、1件、4,700,385円あった。</p> <p>豊岡土木事務所 1 経理事務について （節）需用費で支出すべき公用車修繕料、2件、120,498円が、（節）役務費で支出されていた。</p> <p>2 管理事務について 使用許可のない通信線等を共架されている電力柱等が、2本あった。</p> <p>3 工事関係事務について 建物の経過年数の算定を誤ったため、地域連携推進事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、156,183円過少設計となっていた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修会を実施するほか、交通事故防止通知を発出し、交通法規の遵守と安全運転意識の徹底を図るとともに、不注意による自損事故対策として車庫の柱に反射テープを設置し、夜間の視認性を高める工夫をするなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>生活保護費弁償金等の収入未済額1,354,273円のうち、平成26年2月末現在64,800円を収入した。</p> <p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>契約書における部分払条項の追加漏れについては、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>使用許可のない通信線等を共架されている電力柱等については、平成25年12月1日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p> <p>物件移転補償の設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の執行に努めている。</p>

<p>淡路県民局 総務企画室</p> <p>1 経理事務について 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成25年度収入とすべき25年4月9日及び5月30日に納入通知書を発した雑入（行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等）を24年度収入としているものが、27件、1,468,859円あった。</p> <p>2 物品の損傷等について 平成24年8月17日に発生した接触事故により、相手方の修繕費等（161,000円）を負担していた。</p> <p>洲本県税事務所 収税事務について 平成25年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、1人、7,813,104円である。</p> <p>洲本農林水産振興事務所 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、淡路島農業担い手元気アップ事業業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額14,000,000円）あった。</p> <p>洲本土木事務所</p> <p>1 収入の促進について 平成25年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は64件、総額は16,376,784円で、うち滞納繰越分は、46件、12,158,371円である。</p> <p>2 経理事務について （節）広告料収入で収入すべき県有施設広告掲載事業収入、1件、510,300円が、（節）雑入で収入されていた。</p>	<p>収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額7,813,104円については、平成25年11月25日に洲本市へ預けている保証金100万円の返還請求権を差押えた。また12月11日には滞納者の事務所を捜索したが、新たに換価価値のある財産を発見するには至らなかった。引き続き徹底した財産調査等を行い、収入促進に努める。</p> <p>事業委託契約における契約保証金の徴収等については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額16,376,784円のうち、平成26年2月末現在1,046,520円を収入した。</p> <p>収入科目の誤りについては、平成25年12月11日に更正処理した。</p>
<p>県立但馬技術大学校 経理事務について （節）目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、30件、107,250円が、（節）雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成25年11月22日に更正処理した。</p>

<p>姫路家畜保健衛生所 物品管理事務について 毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理すべき薬品のうち、セレンほか26品目について、毒物劇物受払簿が容器の本数単位で記載されており、開封済容器の使用量及び残量の把握が適正に行われていなかった。</p>	<p>毒物及び劇物の管理については、開封済容器についても使用量及び残量の把握ができるよう受払簿の様式を改めるなど、適正な管理、記録に努めている。</p>
<p>但馬教育事務所 管理事務について 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。</p>	<p>使用許可をしていない通信線が共架されている電力柱1本については、平成25年11月13日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p>
<p>県立南但馬自然学校 経理事務について (節) 目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、2件、296,731円が、(節) 雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成25年12月12日に更正処理した。</p>
<p>兵庫工業高等学校 経理事務について (節) 目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、1件、72,969円が、(節) 雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成25年10月15日に更正処理した。</p>
<p>神戸北高等学校 経理事務について 支給割合の適用を誤ったため、平成24年度分時間外勤務手当が、4件、73,952円過大支給となっていた。</p>	<p>時間外勤務手当の過大支給額73,952円については、平成25年10月25日に返納した。</p>
<p>尼崎稲園高等学校 経理事務について 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成25年度収入とすべき25年4月2日に納入通知書を発した雑入（行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等）を24年度収入としているものが、2件、97,233円あった。</p>	<p>収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p>尼崎高等学校 契約事務について 仮設空調設備リース契約において、契約期間が終了した後に変更契約で業務内容の変更、契約額の増額及び契約期間の延長を行っている契約が、1件（契約額30,537,150円）あった。 また、同契約において、契約保証金の納付に代えて締結された履行保証契約の保証期</p>	<p>契約事務については、契約期間及び契約保証期間等の契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>間を延長等しなかったため、履行保証期間が不足していた。</p>	
<p>尼崎北高等学校 経理事務について (節) 目的外使用許可等収入で収入すべき行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等、1件、50,000円が、(節) 雑入で収入されていた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、平成25年10月17日に更正処理した。</p>
<p>尼崎西高等学校 収入の促進について 平成25年度(8月末現在)における全日制高校授業料の収入未済は、59件、623,700円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>全日制高校授業料の収入未済額623,700円のうち、49,500円を不納欠損処理し、引き続き、文書、面談等による督促を行うなど、収入の促進に努めている。</p>
<p>西宮今津高等学校 経理事務について 手当算定期間内に特別休暇期間のある育児休業職員への支給を漏らしたため、平成25年度分期末手当等が、2件、372,149円支給漏れとなっていた。</p>	<p>期末手当等の支給漏れ372,149円については、平成25年11月15日に追給した。</p>
<p>姫路別所高等学校 物品管理事務について 毒物及び劇物取締法等に基づき厳正に管理すべき薬品のうち、トルエンほか3品目について、台帳数量と実在量とが乖離しており、適正な管理がなされていなかった。</p>	<p>保有毒劇物については、改めて現物の実在量を再計量し、受払簿を全面的に整理し直すとともに、毒物劇物の保管・管理を徹底し、適正な物品管理に努めている。</p>
<p>姫路工業高等学校 管理事務について 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、2本あった。</p>	<p>使用許可をしていない通信線が共架されている電力柱2本については、平成26年1月8日に普通財産の賃貸借契約を締結し、貸付料及び賃貸借契約締結以前の貸付料相当額を収入した。</p>
<p>青雲高等学校 収入の促進について 平成25年度(8月末現在)における違約金の収入未済は、1件、3,036,600円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、債権差押命令申立てを行うなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p>神戸特別支援学校 契約事務について 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、耐震改修工事に係る仮設校舎賃貸借契約で、契約保証金の</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>不足している契約が、1件（不足額1,072,995円）あった。</p>	
<p>こやの里特別支援学校 経理事務について 特別支援教育就学奨励費の支給に際して、特別乗車証を利用して無料で通学するので通学費は不支給と認定しているのに、誤って通学費を支給したため、平成24年度分及び25年度分負担金、補助及び交付金が、4件、60,480円過大支出となっていた。</p>	<p>特別支援教育就学奨励費の過大支出額60,480円については、平成25年11月11日に返納した。</p>
<p>あわじ特別支援学校 経理事務について (1) 手当算定期間内に特別休暇期間のある育児休業職員への支給を漏らしたため、平成25年度分期末手当等が、2件、286,356円支給漏れとなっていた。 (2) 公共下水道事業受益者負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが、1件（195,470円）あった。</p>	<p>(1) 期末手当等の支給漏れ286,356円については、平成26年1月30日に追給した。 (2) 支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p>葦合警察署 物品の損傷等について 平成25年5月25日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額207,900円）するとともに、相手方の修繕費等（119,034円）を負担していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指導教養を徹底し、車両点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>須磨警察署 物品の損傷等について 平成25年1月9日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額59,010円）するとともに、相手方の修繕費等（356,013円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、事故防止に対する意識付けを図るなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>尼崎東警察署 物品の損傷等について 平成24年4月16日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額145,740円）するとともに、相手方の修繕費等（38,671円）を負担していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>尼崎北警察署 物品の損傷等について 平成25年8月3日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額145,950円）していた。 なお、相手方の修繕費等については交渉中</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。 なお、相手方の修繕費等については引き続き交</p>

<p>である。</p> <p>※ 損傷に伴い当該車両を処分予定であるため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>渉中である。</p>
<p>養父警察署 物品の損傷等について</p> <p>平成24年11月11日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額52,657円）するとともに、相手方の修繕費等（134,249円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p>美方警察署 物品の損傷について</p> <p>平成25年8月6日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額161,700円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>

財政的援助団体等

指摘事項	措置
<p>社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 収入の促進について</p> <p>平成24年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、5,760,017,812円である。</p>	<p>生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額5,760,017,812円と新たに平成25年4月から26年1月までに償還期限を迎えた要償還額615,754,375円との合計額6,375,772,187円のうち、平成26年1月末現在494,004,980円を収入し、3,031,288,614円を免除した。</p>
<p>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 1 未収金について</p> <p>平成24年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、159件、4,207,531円である。</p> <p>2 経理事務について</p> <p>退職者に係る在職期間の算定を誤ったため、期末手当が、1件、56,763円過大支給となっていた。</p> <p>3 契約事務について</p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、総合リハビリテーションセンターに係る設備管理委託契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額313,000円）あった。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）4,207,531円のうち、平成26年2月末現在1,654,050円を収入した。</p> <p>期末手当の過大支給額56,763円については、平成25年11月7日に返納した。</p> <p>当該契約については、平成25年9月30日付で不足額を含めた履行保証保険に加入させ、その証券を受領した。</p>
<p>兵庫県住宅供給公社 1 収入の促進について</p> <p>(i) 平成24年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、284,027,462円で、うち6か月分以上の滞納は、194人、</p>	<p>(i) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額284,027,462円のうち、平成26年1月末現在131,928,150円を収入した。</p>

<p>152,789,850円である。</p> <p>(2) 平成24年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、27,706,267円で、うち6か月分以上の滞納は、137人、21,711,488円である。</p> <p>(3) 平成24年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、105,932,787円で、うち過年度分の滞納は、468人、76,294,256円である。</p>	<p>(2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額27,706,267円のうち、平成26年1月末現在3,674,877円を収入した。</p> <p>(3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額105,932,787円のうち、平成26年1月末現在17,064,708円を収入した。</p>
<p>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</p> <p>平成24年度（25年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、420,036,623円で、うち6か月分以上の滞納は、830人、330,605,024円である。</p>	<p>県営住宅使用料等の収入未済額420,036,623円のうち、平成26年1月末現在57,680,142円を収入した。</p>